

議案第176号

平成26年度さいたま市一般会計補正予算（第6号）

平成26年度さいたま市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,499,290千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ471,024,099千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成26年9月22日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		82,073,443	44,666	82,118,109
	2 国庫補助金	28,161,758	44,666	28,206,424
21 繰越金		2,562,570	10,024	2,572,594
	1 繰越金	2,562,570	10,024	2,572,594
23 市債		59,805,300	1,444,600	61,249,900
	1 市債	59,805,300	1,444,600	61,249,900
歳入合計		469,524,809	1,499,290	471,024,099

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		43,154,372	1,499,290	44,653,662
	1 総務管理費	25,176,868	1,499,290	26,676,158
歳出合計		469,524,809	1,499,290	471,024,099

第2表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

変 更

起債の 目的	補 正 前				補 正 後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
交通対策 事業	419,000	普通貸借 又 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につ いてはその融 資条件によ り、銀行 その他の場 合にはその 債権者と 協定するも のによる。た だし、市財 政の都合に より据置期 間及び償還 期間を短縮 し、もしくは 繰上償還又 は低利に借 換えること ができる。	1,863,600				(補正前に 同じ。)